

三休業期間の勤績期間ニ算入セズ  
 四會社ニ適應スルモノハ解雇當時ノ雇傭條件ヲ斟酌シテ優先  
 的ニ採用ス

昭和十三年四月十日

會社代表 小川延雄 (印)  
 役員代表 石川保三郎 (印)  
 立會者主任署 村岡清 (印)  
 山本唯可 (印)  
 右及中(通)報候也

常務理事 藤原五三六郎

總務部 調査部長 藤原五三六郎

事務主任

内務大臣 末次信正 殿  
 厚生大臣 木戸幸一 殿  
 労働局長 高田長 殿

合資會社形秀炭礦工場、労働争議ニ關シ此件(發生ハ解決)

要旨 三月廿日、東京労働賃金値上、炭礦争議、四月廿日所屬労働者幹選ニ解決ス

賃金値上、炭礦争議ニ關シ、労働争議發生解決セリカ狀況左記

通

記

一 争議發生ノ場所

葛飾區本田木根川町二一五

